

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年5月31日

【会社名】 株式会社 薬王堂

【英訳名】 YAKUODO . C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 郷 辰 弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 小 笠 原 康 浩

【最寄りの連絡場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 小 笠 原 康 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年5月27日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されました。

これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第21条第2項及び第34条第2項の規定の一部を変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、定款第35条第3項の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、西郷辰弘氏、西郷喜代子氏、古川孝氏、小笠原康浩氏、東根千万億氏及び久慈竜也氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、坂本篤氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	51,245	156	0	(注)1	可決 (99.7%)
第2号議案 定款一部変更の件	51,362	39	0	(注)2	可決 (99.9%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
西郷辰弘	51,242	159	0	(注)3	可決 (99.7%)
西郷喜代子	51,242	159	0		可決 (99.7%)
古川孝	51,242	159	0		可決 (99.7%)
小笠原康浩	51,346	55	0		可決 (99.9%)
東根千万億	51,346	55	0		可決 (99.9%)
久慈竜也	51,345	56	0		可決 (99.9%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
坂本篤	51,327	74	0		可決 (99.9%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。